

令和 7 年 5 月

第 24 回

会 議 議 事 録

議 長 松澤 正久

署名委員 前田 健造

署名委員 森 京子

川 口 市 農 業 委 員 会 事 務 局						
会 長	会長職務代理者	事務局長	事務局次長	農地係長	主 査	係
令和 7 年 6 月 16 日 供覧の上、公開してよいか伺います。			合 議			
			農政課長	農政係長	農業振興係長	事務局主査

第 2 4 回 川 口 市 農 業 委 員 会 会 議 議 事 録

1 川口市農業委員会告示第 2 号

下記について付議するため、5 月 2 8 日（水）午前 10 時 00 分、市役所第一本庁舎 5 階 5 0 3 ・ 5 0 4 中会議室に、第 2 4 回川口市農業委員会会議を招集する。

川口市農業委員会
会 長 松澤 正 久

記

第 1 号議案	生産緑地法第 1 0 条の生産緑地の買取りの申出に係る「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」の認定について
第 2 号議案	令和 6 年度農業委員会の最適化活動の点検・評価について
第 3 号議案	令和 8 年度農業税制に関する要望について

2 出席農業委員

会長 松澤 正久	会長職務代理者 前田 健造	1 番 森 京子	2 番 飯塚 秀行
3 番 小櫃 敏文	4 番 山岡 佐智子	5 番 豊田 満	6 番 中田 裕子
8 番 沖田 保	9 番 伊藤 勝博	10 番 中山 正二	

3 出席推進委員

細田 敏雄 船津 新一

4 出席職員

事務局長 片岡 功敬	事務局次長 吉田 浩司	農地係長 町田 篤
書 記 水野 智陽		

5 開会

午前 10 時 00 分、松澤会長は議長席に着席し、委員の全員の出席により会議が適法に成立した旨を告げ、開会を宣言した。

6 議事録署名委員

議長は、議事録署名委員を慣例により議長から指名してよいか諮ったところ全員異議なく、会長職務代理者 前田 健造委員、1 番 森 京子委員を指名した。

7 農地法第4・5条届出総括表及び報告事項の内容について

- (1) 議長は、届出総括表及び報告事項の内容について事務局に説明を求めた。
- (2) 事務局は、届出に係る専決処理事項について届出書及び添付書類を審査し、すべての要件が満たされており、適法であったので専決した旨を説明し、報告事項1から報告事項5について「資料1」により逐次説明し、全員これを了承した。

8 議案の上程

(1) 申請の総括

- 1) 事務局は、申請総括表についてその内容と上程理由を説明した。

(2) 第1号議案 生産緑地法第10条の生産緑地の買取りの申出に係る「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」の認定について

- 1) 議長は第1号議案を上程し、説明を求めた。
- 2) 地区担当委員は、次のように説明した。

「本件は、花木を栽培し兼業農家を営む、足立区舎人3丁目のかたからの申請です。詳細については、事務局から説明願います。」
- 3) 事務局は、調査の内容を次のように説明した。

「申請人の自宅は、新郷小学校から南東に2,500mほどの所に位置しており、申請地は買取事由発生人の自宅に隣接した4筆、計2,527㎡でございます。

買取事由発生人は、22歳の頃から年間300日程度、意欲的に耕作を続けておりましたが、令和5年7月にうつ病が悪化してから、農作業が徐々に困難になり、農業に従事することができなくなりました。

買取事由発生人は、申請地を含む4,952㎡の農地を耕作しており、買取事由発生人、妻の2人で、バラ等の花木を栽培しておりましたが、買取事由発生人が故障したことにより、農地を良好に管理する事が困難になったため、今回、すべての生産緑地について買取申し出をすることとなりました。

以上の件につきまして、買取事由発生人が農業の主たる従事者であるか、ご審議の程、よろしく願い申し上げます。」
- 4) 議長は地区担当委員に補足説明を求めた。

「先日、事務局職員とともに、現地を確認いたしました。内容につきましては、事務局から説明のとおりでございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。」
- 5) 議長は第1号議案について諮ったところ、全員異議なく認定と決定した。

(3) 第2号議案 令和6年度農業委員会の最適化活動の点検・評価について

- 1) 議長は第2号議案を上程し、説明を求めた。
- 2) 事務局は、調査の内容を次のように説明した。

「農業委員の皆様が日々行っている最適化活動につきましては、毎年度目標が設定されており、この目標につきましては国の通知に基づき、毎年度5月末までに実施状況及び達成状況を点検・評価し、公表することとされておりますことから、この度令和6年度の目標について、点検・評価を行うものでございます。

それでは、まず議案の1ページでございますが、令和6年4月1日現在の農業委員会の状況で目標設定時と変更ありません。

「Ⅱ 最適化活動の実施状況」でございますが、「1 最適化活動の成果目標」の「(1) 農地の集積」につきましては、「②目標」の「今年度末の集積率」に記載する23.0%を目標として設定したところ、実績値は「③実績」の今年度末の集積率に記載の10.8%であり、目標に対する達成状況は46.9%でございました。なおG欄、今年度末の集積面積39.36haは最新値では39.48haでございますが、目標に対する達成状況に変更はありません。

続きまして「(2) 遊休農地の発生防止・解消」につきましては、当初設定していた緑区分の遊休農地はすべて解消され目標値が0であったことから本年度の達成状況は0%となるものでございます。

続きまして「(3) 新規参入の促進」につきましては、3ページの最下段に記載する新規参入

者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積 0.10ha を目標として設定したところ、実績値は 4 ページの最上段に記載する 0.48ha であり、目標に対する達成状況は 480%でございました。

次に、「2 最適化活動の活動目標」の「(2)活動強化月間の設定」につきましては、4 ページ中段の「①目標」に記載のとおり 3 回の目標として設定したところ、「②実績」に記載する 9 月から 11 月までの 3 回を活動強化月間として取り組み目標を達成したものでございます。

「(3)新規参入相談会への参加」につきましては、新規参入相談会への参加回数 1 回を目標として設定したところ、「②実績」に記載のとおり、新・農業人フェアに参加し目標を達成したものでございます。

これまでご説明いたしました結果を 19 ページの別表に当てはめると、表 2 の目標項目「(1)成果目標」の「①農地の集積」は達成率 90%未満のため 1 点、「②緑区分の遊休農地の解消」は達成率 90%未満のため 1 点、「③新規参入の促進」は達成率 110%以上のため 5 点となりました。また「(2)活動目標」の「①活動強化月間の実施」は 3 月以上実施したため 1 点であり、「②新規参入相談会への参加」は「推進委員等が 1 名以上参加した」ため 1 点となりました。

以上の点数を合計いたしますと 9 点となり、表 1 に記載する 5 点以上、10 点未満の「目標に対して期待どおりの結果が得られた」との評語でございます。

ただ今の結果を 5 ページの中段やや下に記載する「目標の達成状況の評語」欄に「目標に対して期待どおりの結果が得られた」として記載をしたものでございます。

以上が農業委員会の目標に対する点検・評価でございます。

続きまして、推進委員等の点検・評価結果でございますが、7 ページから 18 ページが各農業委員・推進委員の達成状況と点検結果でございます。

各ページの中段やや下に記載する「①成果目標の達成状況」については先ほどご説明いたしました農業委員会の実績値を按分したもので、右側に記載の「②自己の点検・評価」欄につきましては、各委員の活動実績と成果実績を記載し該当する点数が記載されているものでございます。

なお、点数については 20 ページの表 2 の達成状況に応じて点数を算出し、合計点を表 1 の範囲にそれぞれ当てはめ、その結果を 7 ページから 18 ページの表の最下段に記載する「2 農業委員会による点検・評価」の「全体としての評語」として記載をいたしました。

ただ今の結果をもとに、最下段の「推進委員等の点検・評価結果」として、「目標に対し期待を上回る結果が得られた」が 2 名、「目標に対して期待どおりの結果が得られた」が 3 名、「目標に対して期待をやや下回る結果となった」が 8 名となったものでございます。

「Ⅲ 事務の実施状況」でございますが、こちらは農業委員会の開催状況や農地法 3 条に基づく許可事務などについて、令和 6 年度の実績を記載したものでございます。

説明は以上でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。」

- 3) 議長は第 2 号議案について諮ったところ、全員異議なくこの内容のとおり定めるものと決定した。

(4) 第 3 号議案 令和 8 年度農業税制に関する要望について

- 1) 議長は第 3 号議案を上程し、説明を求めた。

- 2) 事務局は、調査の内容を次のように説明した。

「前回の会議においてご意見を伺いましたところ、委員の皆様からご意見はございませんでした。

本要望につきましては、昨年「1 相続税納税猶予制度の適用要件の緩和及び新制度の創設」「2 固定資産税の更なる軽減措置」の 2 点を要望したのですが、都市農業の継続を図るために引き続き要望することが必要と考えられることから、昨年同様の内容としたものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」

- 3) 議長は第 3 号議案について諮ったところ、全員異議なくこの内容で回答すると決定した。

9 連絡事項

- ・地域計画に関するアンケート調査に対する協力依頼について

10 閉会

午前11時00分、議長は上程した議案がすべて終了した旨を告げ、第24回川口市農業委員会会議を閉じた。

前記のとおり相違のないことを証するため署名押印する。

令和7年5月28日

議 長

⑩

署名委員

⑩

署名委員

⑩